

会 議 の 状 況

資料 5

令和 7 年度第 2 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和 7 年 7 月 29 日(火) 13:30～15:10

2. 場 所 ウェディングプラザアラスカ 地下 1 階 サファイアの間

3. 出席委員 17 名

4. 提出資料

- 資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和 6 年度第 4 四半期報)
- 資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和 6 年度第 4 四半期報)
- 資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和 6 年度報)
- 資 料 4 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和 6 年度報)
- 資 料 5 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和 6 年度第 4 四半期報)
- 資 料 6 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(令和 6 年度報)
- 資 料 7 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る
放射能監視結果の報告について
- 資 料 8 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る
放射能監視結果
- 資 料 9 会議の状況
- 参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
- 参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について
- 参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和 6 年度第 4 四半期、令和 6 年度)

ア 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料 1～4 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和 6 年度第 4 四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 6 年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度(年間 1 ミリシーベルト)を十分に下回っていた。
- ・令和 6 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

イ 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料 1～4 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る令和 6 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 6 年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和 6 年度の放出実績を基に推定・評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度(年間 1 ミリシーベルト)を十分に下回っていた。
- ・令和 6 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

県及びリサイクル燃料貯蔵(株)から資料 1～4 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和 6 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。
- ・令和 6 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・令和 6 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

資料 1 の 20 ページ表 2-3 等について、委員から、ヒラメ、カレイ、ウスメバル、コウナゴ、アイナメが 1 つの欄にまとめて記載されており、そのうちウスメバルが欠測となったことが欄外に記載されているが、その他の試料も欠測だったのか、あるいは今四半期は測定対象ではなかったのか分かりにくいと指摘があり、事務局から記載について検討すると回答した。

資料 1 の付 1 について、委員から、変更前と後の地点で牛が屋外にいる時間や給餌方法といった飼育状況に変わりがないか質問があり、東北電力(株)から、配合飼料は同じものを使用しており、飼育状況に大きな違いはないと回答があった。

委員から、欠測があった場合の線量評価の方法について質問があり、事務局から、計算方法は試料ごとに異なり、海水魚であれば、試料の種類ごとに得られた測定値のうち最も高い値を用いて算出することとしていると回答した。

2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和 6 年度第 4 四半期、令和 6 年度)

水産総合研究所から資料 5～6 により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) 報告事項

- 1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る放射能監視結果の報告について

原子力安全対策課から資料7により、国立研究開発法人日本原子力開発機構青森研究開発センター（以下、「JAEA」という。）から資料8により報告があった。

委員から、今後、当該監視結果について本委員会で評価することとなるのかと質問があり、事務局から、内容を確認いただき、ご意見があればお伺いするものであると回答した。

資料8の2ページ表2について、委員から、廃液貯留タンクに残留した処理済廃液を処分しないのか質問があり、JAEA から、海中放出した残りの廃液が、タンクの底の構造上液量の管理ができない箇所に残留しているもので、その放出は今のところ行っていないと回答があった。

資料8の5ページ(3)今後の予定について、委員から、研究施設等廃棄物の処分が可能な廃棄事業者と施設について質問があり、JAEA から、具体的には JAEA 自身が将来的に廃棄施設を建設した上で受入れを行う予定であると回答があった。

(3) その他

1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により新規規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、トラブル等の原因・対策について説明があった。

4 ページの精製建屋トラブルについて、委員から、希釈剤貯槽は常に解放されていたのか質問があり、日本原燃(株)から、試料採取用ノズル部分が常に開いている状態であり、通常、容器内は負圧であるが、今回のように内圧が上がるリスクを考え、蓋をすることとしたと回答があった。

2) 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況、新規規制基準適合性審査の状況について説明があった他、敷地における地質調査、原子炉施設保安課規定変更認可について説明があった。

3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により使用済燃料の受入れ状況及び定期事業者検査について説明があった。